

主催者及び舞台技術スタッフの皆様へ

【高所作業時のフルハーネス型墜落制止用器具の着用と器具持参のお願い】

労働安全衛生法の一部改正に伴い、高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な箇所での「フルハーネス型墜落制止用器具」の着用が義務化されました。

2022年1月から従来の「胴ベルト型安全带」の着用義務から「フルハーネス」の着用義務へ完全移行となります。

つきましては、穂の国とよはし芸術劇場においても下記の通り対応をお願いいたします。

・穂の国とよはし芸術劇場 PLAT の施設内・敷地内での対応

- (1) 2m以上での高所作業を行う場合に、作業床を設けることができない際の、フルハーネス及びヘルメットの着用の徹底。

※主ホール・アートスペースだけでなく、創造活動室・ホワイエ・交流スクエアなど穂の国とよはし芸術劇場敷地内全域においても同様です。

※未着用の場合、作業中止を要請する場合があります。

- (2) 高所作業に携わる作業者は、墜落制止用器具を必ずご自身でご用意ください。

※フルハーネス型を含め、墜落制止用器具の貸し出しは劇場では行いません。

- (3) 高所作業に携わる可能性のある方は「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」を受講して下さい。

※高所作業にあたり受講確認をする場合がありますので、必ず修了証をご携帯ください。

・主催者の方へのお願い

舞台技術スタッフを依頼する際に、舞台・照明スタッフなど高所作業の可能性のある方へ、フルハーネスの着用と器具の持参をご依頼ください。

ご不明な点がございましたら、穂の国とよはし芸術劇場 PLAT 技術部までお問い合わせください。

【穂の国とよはし芸術劇場 PLAT 技術部】